

市丸 勝義 議員
『子どもの貧困対策について』
『学校の今後の在り方について』

田淵 厚 議員
『市有地について』

坂口 絹代 議員
『ヤングケアラーについて』
『若者支援について』

廣橋 時則 議員
『多久市グリーンパークについて』

渡島 幸司 議員
『部活動地域移行について』

香月 正則 議員
『人口減少の対策について』

彌富 博幸 議員
『農業の現状について』

中島 慶子 議員
『防災・減災耐震対策について』
『充実の子育て対策について』

今後の学校の
在り方について

市丸 今後の市内小・中学校の在り方について。

答弁 平成20年8月に取りまとめられた最終答申の、市内3つの小中一貫校の3校体制を現時点では維持していく方針は変わっていません。

市丸 出生数はどのように推移をしているのか。

答弁 市長部局から教育長へ答申を要請した平成16年度が166人、令和5年度が93人となっています。

市丸 子どもの数がずいぶん減っていますが、どのような状況になったら、在り方について検討されるのか。

答弁 学校の在り方については、児童生徒数と地域コミュニティ活動の変化に対応し、市長部局と教育委員会が日頃より議論をしているところです。今後の出生数も鑑み、子どもの教育環境や社会情勢の変化に対応すべく、文部科学省の手引なども参考に、学校の適正規模・適正配置に関し研究していく必要があるかと考えています。



市丸 勝義 議員

市丸 「議論する必要性は認識している」ということは理解しました。学校が持つ教育的使命、またコミュニティの核としての学校の存在について、きちんと整理をされた上で、今後どのような教育環境を整備していくのか。少子化の流れのなかで市長部局と教育局で一歩進んだ議論をされ、必要な時期に適切な対応が取れるようにお願いします。

【その他の質問】

▼子どもの貧困対策について



市有地の保有状況と
管理状況は

田淵 市有地の保有状況と管理状況は。

答弁 市が保有いたします公有財産につきましては、行政財産と普通財産に区分され、市が保有する市有地は行政財産が、203万5,984・61㎡、普通財産が1,036万1,186㎡となっています。普通財産の管理状況について市内22か所を年間1〜3回定期的に除草作業などを行っています。広範囲な箇所などについては、業務委託により対応しています。

田淵 地域の人から除草作業などの要望があった場合は。

答弁 その都度現地のほうに伺いき、状況を確認した上で対応しています。早急に対応できない場合でも、作業方法やその時期などについて検討をし、相談させていたいただいています。



田淵 利用の方法については。

答弁 市民の人や事業者の人から利用したい旨の届出があれば、状況を確認し、条件を満たしている場合は貸付けを行っています。また、売却希望のある場合においても状況を確認し、案件によっては市で組織する市有地活用対策会議で協議を行い対応しています。

田淵 未利用地の対策は。

答弁 ほとんどが造林地を含めた山林であり、それ以外も傾斜や狭小などで活用が難しい土地となっています。その中でも活用できる市有地があれば、市有地活用対策会議の中で協議していくようにしています。

田淵 これからの対策は。

答弁 売却できる可能性のある土地については売却を進めています。市有地の一部では民間事業者からの意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を現在実施しています。



田淵 厚 議員

